

# 令和8年度「ふれあいサロン助成」募集概要

| 項 目      | 内 容   |
|----------|---|
| 1. 目 的   | <p>「ふれあいサロン活動」を推進し、地域における福祉コミュニティの形成に資することを目的とする。</p> <p>※ ふれあいサロン活動とは、身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親等とボランティアとが、協働で企画・運営をする仲間づくりの場を開設することで、孤立感の解消、見守り、閉じこもり予防、介護予防、健康維持・向上を図る活動</p>  |
| 2. 対象団体  | <p>自治会区、町内会、ボランティア、当事者組織等、地域住民が主体となって小地域福祉活動に積極的に取り組む住民グループ</p>   |
| 3. 対象活動  | <p>「1. 目的」に掲げる内容で、次の要件を全て満たす活動。</p> <p>(1) 年間8回以上集合型での開催計画があり、概ね計画に沿った活動実績があること。</p> <p>(2) 自主運営や活動の継続性を図るための財源確保策に努められていること（参加者からの会費徴収や自治会等からの助成）。</p> <p>(3) 対象者（高齢者や障がい者、子育て中の親等）が集まりやすい場所が確保されていること（地域の集会所や個人宅等、公共施設）。</p> <p>(4) 対象者（高齢者や障がい者、子育て中の親等）が、気軽に参加できるように努めていること。</p> <p><b>【 対象とならない活動 】</b></p> <p>(1) 営利を目的とする活動</p> <p>(2) 特定の個人又は団体構成員のみを対象とした交流行事等</p> <p>(3) 運営者のみを対象とした例会や学習会、打合せ会等</p> <p>(4) 特定の内容を毎回実施する教室・サークルに準じる活動や、高齢者、障がい者等の志縁型組織が、会員のみを対象とする活動</p> <p>(5) 政治活動又は宗教普及を目的とする活動及びそれらの活動と一体性を持つ活動</p> |
| 4. 助成額   | <p>一律 23,000 円</p>  |
| 5. 助成の決定 | <p>令和8年6月下旬（予定）</p>   |
| 6. 経費科目  | <p>報償費・旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料<br/>・備品/物品等購入費</p>   |
| 7. 交付方法  | <p>一律交付</p>   |
| 8. 募集期間  | <p>令和8年2月6日(金)～令和8年3月31日(火)</p> <p>※ 新規設立等の場合は6月末まで受け付ける。なお、予算額に達した場合は、6月以前であっても助成しない。</p>  |